

「西宮市水道事業ビジョン2016（素案）」に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方について

平成28年1月5日（火）から平成28年2月4日（木）にかけて実施した意見提出手続（パブリックコメント）について、3名から9件のご意見をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

■提出人数

（年代別・男女別）

年代	男性	女性	合計
20歳未満	0	0	0
20代	0	0	0
30代	1	0	1
40代	0	0	0
50代	0	0	0
60代	0	0	0
70歳以上	2	0	2
合計	3	0	3

（居住地域別）

居住地域	人数
本庁	1
鳴尾	0
瓦木	1
甲東	0
塩瀬	0
山口	0
市外	1
合計	3

（提出方法別）

提出方法	人数
郵送	1
FAX	0
電子メール	1
持参	1
合計	3

※電子メールは、意見入力フォームからの提出を含む

■意見件数

（回答分類別）

回答分類	内容	意見番号	件数
①素案に盛り込み済み	意見内容が既に素案に盛り込まれているもの		0
②意見を反映	意見内容をもとに、素案の修正や追加等を行ったもの	3、4、9	3
③今後の参考・検討	素案の修正はしないが、今後、事業を進める際に参考・検討とするもの	1、2、7、8	4
④その他	市の考え方や方向性に合致しないもの、対応が困難なもの	5、6	2
合計			9

(素案項目別)

項 目		件 数
第1章	計画の策定趣旨と位置付け等	0
第2章	西宮市水道事業のあゆみ	0
第3章	西宮の水道の現状と課題	0
第4章	西宮の水道の目指す将来像と方向性	0
第5章	推進施策と主な取組み	9
第6章	計画の推進体制	0
計画全般に関すること		0
その他の意見		0
合 計		9

■ ご意見に対する市の考え方

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
第1章 計画の策定趣旨と位置付け等			
		なし	
第2章 西宮市水道事業のあゆみ			
		なし	
第3章 西宮の水道の現状と課題			
		なし	
第4章 西宮の水道の水道の目指す将来像と方向性			
		なし	
第5章 推進施策と主な取組み			
施策目標「安全」に関すること			
		なし	
施策目標「強靱」に関すること			
		なし	

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
施策目標「持続」に関すること			
1	68 ページ	<p>北部の丸山貯水池が建設される時は、道路の付け替えからダンプカーでの土砂の搬入出と大工事でしたが、今では立派な道路や景観が守られ現在に至っているが、当時の当局の見解は人口が50万人になった時でも給水が確保できるようにとの事でした。</p> <p>人口ビジョン同様に、人がどこに住むか、住もうとするかは想定が困難ですが、西宮市においても人口減少の気配も見え始めていると指摘されています。</p> <p>他都市では下水道工事をしたが、人口流出で費用回収のメドが立たないと零している様子ですが、西宮市でも将来の見通しを誤らないようにし、人のいない場所でのインフラの遊休も考えられます。</p> <p>少子高齢化は人口ピラミッドで予測出来ていた訳で、インフラの赤字化原因をそこに求めることは不合理です。</p> <p>施設の新設よりも耐震管への切替えを早期に進めて、新たな地域への給水計画は将来の人口年齢構成等も考慮して実施するべきと思いますが、困難でしょうね。京阪電鉄沿線の都市では、将来子供を出産できる年代の若い女性の市外流出が多いのに住宅開発をしているのは矛盾だとして鉄道株主や住民がインフラ新設中断を唱えている所も存在しています。(こうした都市では下水道の費用回収が不可能として問題化している)</p> <p>昨今のテレビ報道でも、県や市が人口増加のために住宅の貸与や仕事の紹介も兼ねて誘致運動をしているとありますが、西宮市でも地域によっては鳴尾地区のように毎年千人単位で減少している地域もあることも考慮すべき事項と思われます。</p>	<p>【③今後の参考・検討】</p> <p>本市は、阪神・淡路大震災以降、人口が大きく増加してきましたが、配水量は昭和54年度をピークに、阪神・淡路大震災後の平成7年度頃からは減少傾向となり、平成22年度以降は一段と減少傾向にあります。</p> <p>人口と配水量の予測は非常に難しいものではありませんが、水需要については慎重に見極めて安定供給を確保するとともに、水道施設のダウンサイジングや運営管理の効率化については、本市単独ではなく、近隣市などと連携したより効率的な運用方法も検討していきます。</p>
2	68 ページ	<p>西宮市水道において使用量の減少があるとの指摘ですが、素案にもあるように市民の費用支出防衛策での機器の交換等の要因が大きいのと思われる。</p>	<p>【③今後の参考・検討】</p> <p>施設の運営管理の効率化などにより、費用をできる限り削減していく必要があると考えておりますが、これまでの浄水場の統廃合や民間</p>

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
		<p>しかし、水道代は電気・ガスに比較して安価である事も市民には助かっている点です。市は施設の統合等での合理化を進めていますが、果たして合理化だけが問題解決でしょうか、疑問な所です。</p> <p>施設の合理化だけを言うならば、人工知能を持つロボットでの管理で代行も可能かもしれませんが、現場の状況は種々の技術を必要とする所が多く、技術者の育成が最も重要と思います。デスクワークばかりの吏員では現場は動きませんし、何事も現場から始まる事は何事でも最も重要な事実です。</p> <p>災害はいつ発生するか分かりませんが、そうした事態に対処する方法の確立は、現場に精通した人の手でのみ可能です。それこそ机にかじりついている高額給与者を排除して、現場要員の充実を図る必要があると考えられます。が、市長を始めとして、市議会の職業化した議員では無理でしょう。</p>	<p>委託の推進等により、職員が水道技術の実務経験を積む機会が少なくなっており、水道の技術・技能の継承が大きな課題となっております。水道施設の耐震化など事業の着実な推進や、災害時の迅速な応急給水・応急復旧の実施に必要な組織体制は確保しておく必要があると考えており、業務経験が豊富な職員の経験及び知識を若手職員に継承していけるよう、職員の技術力の確保及びノウハウの蓄積を図り、中長期的に本市の水道事業を担う人材を育成してまいります。</p>
3	3 ページ (概要版)	<p>「世代間負担の公平と健全な経営の観点から財源となる料金等の水準を設定し、財政基盤を強化していく必要があります。また、健全かつ安定した経営を将来も持続できる水道料金体系を検討していく必要があります。」としていますが、世代間負担の公平をどのように担保するのか不明確であるため、具体的に示してください。</p>	<p>【②意見を反映】</p> <p>給水収益の減少傾向が続く中で経費の削減に取り組んできましたが、収支状況は悪化してきており、また浄水場の統廃合等により事業費を抑制し、企業債の借入を抑制してきましたが、今後の水道施設の更新や耐震化などに必要な資金を確保することが難しくなっています。</p>
4	3 ページ (概要版)	<p>「財政基盤を強化していく」「将来も持続できる水道料金体系を検討していく」と書かれているが、現状の財政分析・課題分析が不十分で、素案を評価することが困難です。</p>	<p>また、今後給水人口が減少し、使用水量がさらに減少していくことが見込まれており、現行の料金制度が想定していたものと大きく異なる状況に変化していることから、従量料金で多くの費用を回収する現行の料金制度の下で、水道事業に必要な費用を適切に回収することも難しくなっており、基本料金と従量料金への費用の配賦割合、従量料金の通増度、基本水量の付与の見直しなども課題となっております。</p> <p>人口が減少し、また水需要が減少していく中で、将来世代の負担となる企業債借入と、現世代の負担となる給水収益（水道料金収入）</p>

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
			<p>のバランスを考慮しながら、適正な水準で企業債の借入れを行うとともに、必要となる給水収益を確保することにより、財政基盤の強化を図っていきます。</p> <p>また、必要となる給水収益を確保していくためには、水需要の減少に対応した水道料金制度への見直しも必要と考えております。</p> <p><u>なお、ご意見を受けまして、第3章 37, 38 ページ（素案は 21, 22 ページ）及び第5章 71, 72 ページの記述等をより具体的な表現にすよう修正しました。</u></p>
5	71 ページ	<p>今後の財政状況を検討する前提として、一般会計からの繰入額の積み上げを加味したビジョンにしてください。</p>	<p>【④その他】</p> <p>水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき、事業に必要な経費はその事業の経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を基本としております。これは、サービスの提供に要する経費をその受益者に負担していただくという受益者負担の原則により、使用者間の負担の公平性を図るとともに、財政の自主・自立を確保し、効率的な事業経営を達成しようとするものです。</p> <p>このため、一般会計からの繰入については、国に定められた基準に基づく公共の消防のための消火栓に要する経費のほか、基本料金の福祉減免や耐震性緊急貯水槽の整備といった福祉・防災に係る経費について実施しているものであり、これら以外での繰入は現時点において困難であると考えております。</p> <p>しかしながら、人口が減少していく中で、水道事業者の経営努力と費用負担のみで水道施設の更新等の事業を着実に推進し、かつ健全経営を確保していくことは、将来的には難しくなると考えられますので、国に対して費用負担のあり方の見直しも含め、引き続き財政支援の拡充等を要望していきます。</p>
6	71 ページ	<p>今後の財政状況を検討する前提として、平成 26 年度時点で 136 億円を超える利益余剰金の十分な活用を加味したビジョンにしてください。</p>	<p>【④その他】</p> <p>固定資産を取得する際に充てた補助金等の収入は、これまで資本剰</p>

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
			<p>余金として計上していましたが、公営企業の会計基準が改正されたことにより、平成 26 年度からは繰延収益として計上しています。</p> <p>このため、平成 26 年度においてこれまでの当該補助金等の収入を一括で収益化したことにより、資金的な裏付けのない（現金を伴わない）利益剰余金によって収支の上で平成 26 年度末の未処分利益剰余金残高が約 129 億 3 千万円に大きく増加したものです。</p> <p>なお、当該残高のうち約 122 億 3 千万円は資本金へ組み入れたことにより、次年度への繰越利益剰余金は約 7 億円となり、水道施設の更新や耐震化などの財源とする建設改良積立金の約 11 億円と併せて実質的な利益剰余金は約 18 億円となっています。</p> <p>収支状況は悪化してきているため、次年度への繰越利益剰余金は減少傾向にあります。</p>
7	71 ページ	今後の財政状況を検討する前提として、類似団体との水道事業関係職員の待遇の比較検討を加味したビジョンにしてください。	<p>【③今後の参考・検討】</p> <p>職員の待遇については、これまで類似団体等の給与水準との均衡に留意して給料及び諸手当の適正化を図ってきたところであり、今後も適正な運用に努めてまいります。</p>
8	72 ページ	市民に新たな負担を求めることがないようビジョンを策定してください。	<p>【③今後の参考・検討】</p> <p>水需要の減少に対応し中長期的に健全かつ安定した経営が可能となる料金制度への見直しを行い、必要となる給水収益を確保していく必要があると考えていますが、水道料金は市民生活に密接に関わるものであり、家庭での生活用水としての視点に十分配慮してまいります。</p>
施策に関連する指標に関すること			
9	50, 53, 60, 61, 70~72 ページ	施策に関連する指標で、指標値の望ましい方向性・現状値・目標値の関係性が一部分かりづらいものがある。	<p>【②意見を反映】</p> <p>「指標値の望ましい方向性」は、原則として「↑：高い方が望ましい」、「↓：低い方が望ましい」の 2 種類に分類していました。</p> <p>しかしながら、指標によっては単純に高ければ高い（低ければ低い）ほど良いものではない指標や、適正な水準を維持することが求められ</p>

意見 番号	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方
			る指標もあるため、 <u>ご意見を受けまして、「指標値の望ましい方向性」の分類への「—：一概に数値の高低では評価できない」の追加や具体的な数値の記載による修正を行いました。これに伴い、一部指標において「指標値の望ましい方向性」の修正を行ったほか、※印で指標に関する補足説明の追記を行いました。</u>
第6章 計画の推進体制			
		なし	
計画全般に関すること			
		なし	
その他の意見			
		なし	

■ ご意見を受けて修正した内容

修正前 内 容		修正後 内 容	
21 ページ	(1)収支状況 16行目 「このように、給水収益の減少傾向が続く中で経費の削減に取り組んできましたが、収支状況は悪化してきており、水道施設の耐震化などに必要な資金の確保が難しくなっています。」	37 ページ	(1)収支状況 16行目 「このように、給水収益の減少傾向が続く中で経費の削減に取り組んできましたが、収支状況は 悪化してきています。 また、浄水場の統廃合等により事業費を抑制し、企業債の借入れを抑制してきましたが、今後の水道施設の更新や耐震化などに必要な資金を確保することが難しくなっています。」
22 ページ		38 ページ	グラフ「企業債残高と給水収益に対する企業債残高の割合の推移」を挿入
50 ページ	施策に関連する指標欄の見方 ② 指標値の望ましい方向性・・・以下のとおり	50 ページ	施策に関連する指標欄の見方 ② 指標値の望ましい方向性・・・以下のとおり

修正前		修正後	
内 容		内 容	
	<p>「↑」：指標値が高い方が望ましい 「↓」：指標値が低い方が望ましい 「有」：指標内容の有無について有ることが望ましい</p>		<p>「↑」：指標値が高い方が望ましい 「↓」：指標値が低い方が望ましい 「有」：指標内容の有無について有ることが望ましい 「—」：一概に指標値の高低では評価できない</p>
53 ページ	<p>▼施策に関連する指標「残留塩素 (mg/L)」 平成 40 年度目標：「0.4」</p>	53 ページ	<p>▼施策に関連する指標「残留塩素 (mg/L)」 平成 40 年度目標：「0.1 以上 0.4 以下」、※印で指標に関する注記を追加</p>
60 ページ	<p>▼施策に関連する指標「管路の更新率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「↑」</p>	60 ページ	<p>▼施策に関連する指標「管路の更新率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「—」、※印で指標に関する注記を追加</p>
61 ページ	<p>▼施策に関連する指標「配水池貯留能力 (日)」 指標値の望ましい方向性：「↑」</p>	61 ページ	<p>▼施策に関連する指標「配水池貯留能力 (日)」 指標値の望ましい方向性：「—」、※印で指標に関する注記を追加</p>
70 ページ	<p>▼施策に関連する指標：「職員数 (人)」</p>	70 ページ	<p>▼施策に関連する指標「職員数 (人)」 ※印で指標に関する注記を追加</p>
71 ページ	<p>1) 水道施設の更新及び耐震化等に必要な財源の確保 1 行目 「人口減少社会を迎える中で、今後管路等の老朽化が一段と進んでいくなど、水道施設の計画的な更新や耐震化を推進していく必要があります。 その財源については、職員数の削減や無駄のない予算執行により経費の削減に努めるとともに、現在と将来の水道使用者の負担の公平の観点 を考慮しながら、企業債と水道料金の財源構成バランスに留意して確保 していきます。」</p>	71 ページ	<p>1) 水道施設の更新及び耐震化等に必要な資金の確保 1 行目 「人口が減少し、また水需要が減少していく中で、現在と将来の水道使用者の負担の公平性の観点を考慮しながら、適正な水準で企業債の借入れを行うとともに、必要となる給水収益（水道料金収入）を確保していきます。」 これにより、収支のバランスを保つとともに、水道施設の更新及び耐震化などの事業に必要な資金を確保していきます。 また、企業債については、支払利息等の負担により経営に影響が生じないように留意していきます。 なお、水道事業は独立採算制を原則としていますが、人口が減少していく中で、水道事業者の経営努力と費用負担のみで水道施設の更新等の事業を着実に推進し、かつ健全経営を確保していくことは、将来的には難しくなると考えられます。</p>

修正前		修正後	
内 容		内 容	
			国に対しては、費用負担のあり方の見直しも含め、引き続き財政支援の拡充等を要望していきます。」
71 ページ	▼施策に関連する指標「経常収支比率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「↑」、平成 40 年度目標：「100.0 以上」	71 ページ	▼施策に関連する指標「経常収支比率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「 <u>＝</u> 」、平成 40 年度目標：「 <u>102.3</u> 」、 ※印で指標に関する注記を追加
	▼施策に関連する指標「給水収益に対する企業債残高の割合 (%)」 指標値の望ましい方向性：「↓」		▼施策に関連する指標「給水収益に対する企業債残高の割合 (%)」 指標値の望ましい方向性：「 <u>＝</u> 」、 ※印で指標に関する注記を追加
72 ページ	2) 水需要の減少に対応した水道料金体系の検討 1 行目 「現行の逦増型従量料金を採用した料金体系は、水需要が増加し続けていた時代には適合していましたが、水需要が減少している現状においては、水の使用実態と乖離したものとなり、使用水量の減少以上に給水収益が減少しています。 このため、基本料金と従量料金への費用配賦割合や従量料金の逦増度などについて、水需要が減少している現状に適合した料金体系への見直しを検討します。」	72 ページ	2) 水需要の減少に対応した 水道料金制度への見直し 1 行目 「現行の 水道料金制度 は、水需要の増加を前提としたものとなっており、 人口の減少によりさらに水需要が減少していくことに対応できるものにしていかなければなりません。 このため、 固定費の基本料金への配賦割合を高めることにより基本料金としての収入を増加し、また従量料金の逦増度を緩和するなど、水需要の減少に対応し中長期的に健全かつ安定した経営が可能となる料金制度へ見直しを行い、必要となる給水収益（水道料金収入）を確保していきます。 なお、料金制度の見直しにあたっては、市民生活に密接に関わる生活用水としての視点に十分配慮していきます。」
	▼施策に関連する指標「料金回収率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「↑」		▼施策に関連する指標「料金回収率 (%)」 指標値の望ましい方向性：「 <u>100.0 以上</u> 」、 ※印で指標に関する注記を追加
77～79 ページ	3 施策に関連する指標一覧	77～79 ページ	3 施策に関連する指標一覧 施策に関連する指標に係る上記修正に伴う修正

■ご意見を受けたこと以外で修正した主な内容

西宮市上下水道事業審議会からのご意見を受けて一部修正を行いました。このほか、上下水道局においても一部修正を行いました。

修正前	修正後	修正内容
13 ページ	13 ページ	職員数の算定対象を「上下水道事業管理者・嘱託・再任用職員を除いた年度末数値」に統一したことにより、9行目：「187人」→「181人」に修正したほか、職員数のグラフ数値も修正
17～46 ページ	17～46 ページ	構成「1水需要、2経営、3水道施設、4水質管理、5災害対策・危機管理、6西宮の水道に対するお客さまの評価」の順番を、「1水需要、2水道施設、3水質管理、4災害対策・危機管理、5経営、6西宮の水道に対するお客さまの評価」に並べ替え
37 ページ	29 ページ	課題欄に鉛製給水管に係る記述を追加
38 ページ	30 ページ	ミネラルウォーターの水質に係る基準が大幅に改正されたため、5行目：ミネラルウォーターに関する記述及び「水道水とミネラルウォーターの水質検査項目の比較」の表を削除
21 ページ	37 ページ	記述内容をより分かりやすくするため、1行目：公営企業の経営原則に関する記述を追加
28 ページ	44 ページ	職員数の算定対象を「上下水道事業管理者・嘱託・再任用職員を除いた年度末数値」に統一したことにより、1行目「36人減少し」→「44人減少し」、「187人となって」→「181人となって」に修正したほか、職員数のグラフ数値も修正
53 ページ	53 ページ	取組内容をより分かりやすくするため、主な取組みタイトル「残留塩素の管理強化による安全性とおいしさの向上」→「残留塩素の適正管理による安全性の確保とおいしさの向上」に修正
61 ページ	61 ページ	取組内容をより分かりやすくするため、主な取組みタイトル「配水池・配水槽等の統廃合及びバックアップ能力の強化等」→「配水池・配水槽等の統廃合及び貯留能力の確保等」に修正
76 ページ	76 ページ	利用していない施設等における環境面からの有効活用に係る記述を追加し、主な取組みタイトル「水道施設における電力使用量の削減」→「水道施設における電力使用量の削減等」に修正
81 ページ	81 ページ	評価方法として取組みの進捗状況の公表及び西宮市上下水道事業審議会による評価について記述を追加
指標 全般	指標 全般	施策に関連する指標について、平成26年度類似団体平均欄を最新数値に修正

※その他文章表現や図・グラフ・数値等において軽微な修正を行いました。